

神奈川県公報



県の花：山ゆり

平成26年2月21日（金曜日）

定期第 2559 号

毎週火曜日及び金曜日発行

目次	ページ		
○規則		土整備・建築指導課)	126
神奈川県手数料条例の一部を改正する条例の一部の施行期日を定める規則（総務・財政課）	123	○警察本部告示	
神奈川県地球温暖化対策推進条例施行規則の一部を改正する規則（環境農政・環境計画課）	123	交番その他の派出所及び駐在所の名称及び位置の一部改正（2件）（警察・警務課）	126
○告示		○公告	
事業活動温暖化対策指針の一部改正（環境農政・環境計画課）	123	特定非営利活動法人の設立の認証申請（県民・NPO協働推進課）	126
保安林の指定施業要件の変更予定（2件）（県央地域県政総合センター）	124	土地改良区役員就退任届出（横浜川崎地区農政事務所）	126
東京内湾の神奈川県海面を操業区域とする潜水器漁業に係る漁業の許可及び起業の認可の申請期間（環境農政・水産課）	124	大規模小売店舗の設置者等の変更の届出の概要（産業労働・商業流通課）	127
救急病院等の認定の一部改正（保健福祉・医療課）	124	都市計画の図書の写しの縦覧（10件）（県土整備・都市計画課）	127
道路の区域変更（2件）（県土整備・道路管理課）	124	開発行為に関する工事の完了（県土整備・建築指導課）	128
神奈川県県営住宅条例による県営住宅の名称及び位置の一部改正（県土整備・公共住宅課）	125	政務活動費の交付の方法等の異動（議会・経理課）	129
建築基準法による道路の位置の指定（3件）（県土整備・建築指導課）	125	○入札公告	
建築基準法による位置の指定を受けた道路の廃止（県		一般競争入札の実施（県民・総務室）	129
		一般競争入札の実施（2件）（企業・相模川発電管理事務所）	130
		特定調達契約に係る一般競争入札の実施（会計・調達課）	131

特定調達契約、土地の売払いの契約等に係る入札公告以外の入札公告は、各発注機関において掲示し、併せて、かながわ電子入札共同システム（URL <http://nyusatsu.e-kanagawa.lg.jp>）の入札情報サービスシステムに掲載します。なお、特定調達契約、土地の売払いの契約等に係る入札公告は、県公報に掲載します。

規 則

神奈川県手数料条例の一部を改正する条例の一部の施行期日を定める規則をここに公布する。

平成26年2月21日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

神奈川県規則第6号

神奈川県手数料条例の一部を改正する条例の一部の施行期日を定める規則

神奈川県手数料条例の一部を改正する条例（平成25年神奈川県条例第119号）附則第1項ただし書に規定する規則で定める日は、平成26年3月20日とする。

神奈川県地球温暖化対策推進条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成26年2月21日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

神奈川県規則第7号

神奈川県地球温暖化対策推進条例施行規則の一部を改正する規則

神奈川県地球温暖化対策推進条例施行規則（平成21年神奈川県規則第73号）の一部を次のように改正する。

第2条第1号中「すべて」を「全て」に改め、同条第2号中「エネルギーの使用の合理化に関する法律」を「エネルギーの使用の合理化等に関する法律」に、「すべて」を「全て」に改める。

第3条第6項中「エネルギーの使用の合理化に関する法律」を「エネルギーの使用の合理化等に関する法律」に改める。

附 則

この規則は、平成26年4月1日から施行する。

告 示

神奈川県告示第81号

事業活動温暖化対策指針（平成21年神奈川県告示第550号）の一部を次のように改正し、平成26年4月1日から施行する。

平成26年2月21日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

3 原油換算エネルギー使用量の算定等の項(1)中「エネルギーの使用の合理化に関する法律施行規則」を「エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則」に改める。

神奈川県告示第82号

次のように保安林の指定施業要件を変更する予定であるから、森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第30条の2第1項の規定により告示する。

平成26年 2 月 21 日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所
相模原市緑区名倉字漆久保4,537の1、4,537の3、4,540、4,541、4,542の1、4,547の1、4,547の3、4,548の1、4,548の3
 - 2 保安林として指定された目的
公衆の保健
 - 3 変更後の指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度
次のとおりとする。
- （「次のとおり」は、省略し、その関係書類を神奈川県環境農政局水・緑部水源環境保全課及び相模原市役所に備え置いて縦覧に供する。）

神奈川県告示第83号

次のように保安林の指定施業要件を変更する予定であるから、森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第30条の2第1項の規定により告示する。

平成26年 2 月 21 日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所
愛甲郡清川村煤ヶ谷字丹沢山5,172の1、宮ヶ瀬字丹沢山1,761の1（以上2筆について次の図に示す部分に限る。）
 - 2 保安林として指定された目的
公衆の保健
 - 3 変更後の指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐は、択伐による。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度
次のとおりとする。
- （「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を神奈川県環境農政局水・緑部水源環境保全課及び清川村役

場に備え置いて縦覧に供する。）

神奈川県告示第84号

神奈川県海面漁業調整規則（昭和40年神奈川県規則第109号）第8条第2項（第21条第3項において準用する場合を含む。）の規定により、東京内湾の神奈川県海面（共同漁業権が設定されている区域を除く。）を操業区域とする潜水器漁業に係る漁業の許可及び起業の認可の申請期間を平成26年2月24日から同月28日までと定めた。

平成26年 2 月 21 日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

神奈川県告示第85号

救急病院等の認定（平成元年神奈川県告示第580号）の一部を次のように改正する。

平成26年 2 月 21 日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

表医療法人財団明理会東戸塚記念病院の項を削り、同表中

神奈川県立足柄上病院	足柄上郡松田町松田惣領866の1	平成26年2月1日から平成29年1月31日から
------------	------------------	-------------------------

を

神奈川県立足柄上病院	足柄上郡松田町松田惣領866の1	平成26年2月1日から平成29年1月31日から
医療法人財団明理会東戸塚記念病院	横浜市戸塚区品濃町548の7	平成25年12月20日から平成28年12月19日まで

に

改める。

神奈川県告示第86号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、神奈川県県土整備局道路部道路管理課及び神奈川県厚木土木事務所において、平成26年2月21日から2週間、一般の縦覧に供する。

平成26年 2 月 21 日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

- 1 道路の種類
県道
- 2 路線名
相模原大磯
- 3 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員	敷地の延長
厚木市長谷字葛城1,664番6地先から	旧	12.2メートルから	50メートル

同	小野字川野2, 104番 1 地先まで	27.8メートルまで	
同		13.7メートルから 32.8メートルまで	同

神奈川県告示第87号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、神奈川県県土整備局道路部道路管理課及び神奈川県県西土木事務所において、平成26年2月21日から2週間、一般の縦覧に供する。

平成26年2月21日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

- 1 道路の種類
県道
- 2 路線名
小田原山北

3 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員	敷地の延長
足柄上郡山北町山北字大祭神1, 012番 3 から	旧	7.1メートルから	38メートル
同 岸字大道祖神1, 859番 3 まで		9.5メートルまで	
同	新	9.2メートルから 11.6メートルまで	同

神奈川県告示第88号

神奈川県県営住宅条例による県営住宅の名称及び位置（平成10年神奈川県告示第278号）の一部を次のように改正する。

平成26年2月21日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

- 1 公営住宅の表エコハイム相武台の項中「相武台2丁目5, 013番地1」を「相武台二丁目20番1」に改める。

神奈川県告示第89号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定した。

なお、関係図面は、神奈川県横須賀土木事務所において縦覧に供する。

平成26年2月21日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

指 定 年 月 日	指 定 番 号	指 定 し た 道 路 の 位 置	幅 員	延 長	申 請 者
平成26年2月5日	第 H 25 指 道 須 土 00007号	三浦市南下浦町上宮田字松原3, 370の14	メートル 4.50 5.00	メートル 28.35 5.00	マックス株式会社 代表取締役 高瀬 英治

神奈川県告示第90号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定した。

なお、関係図面は、神奈川県厚木土木事務所東部センターにおいて縦覧に供する。

平成26年2月21日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

指 定 年 月 日	指 定 番 号	指 定 し た 道 路 の 位 置	幅 員	延 長	申 請 者
平成26年1月29日	第 H 25 指 道 東 セ 00015号	海老名市上今泉4-959の1の一部	メートル 4.00	メートル 47.00	井上 博

神奈川県告示第91号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定した。

なお、関係図面は、神奈川県厚木土木事務所東部センターにおいて縦覧に供する。

平成26年2月21日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

指 定 年 月 日	指 定 番 号	指 定 し た 道 路 の 位 置	幅 員	延 長	申 請 者
平成26年 1月29日	第 H 25 指 道 東セ00011号	座間市さがみ野 2-5, 171の 7ほか 3筆	メートル 4.00	メートル 28.95	木藤 シマ子

神奈川県告示第92号

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定により、昭和45年5月25日平建第6-5号で位置の指定をした道路を次のとおり廃止した。

平成26年 2月21日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

廃 止 年 月 日	廃 止 番 号	廃 止 し た 道 路 の 位 置	幅 員	延 長	申 請 者
平成25年12月27日	第 H 25 指 道 平土00007号	高座郡寒川町宮山2, 067の 2ほか 1筆	メートル 4.00	メートル 88.75	有限会社日本ホームカンパニー 代表取締役 新倉 信雄

警 察 本 部 告 示

神奈川県警察本部告示第 1 号

交番その他の派出所及び駐在所の名称及び位置(平成6年神奈川県警察本部告示第15号)の一部を次のように改正し、平成26年3月3日から施行する。

平成26年 2月21日

神奈川県警察本部長 石 川 正 一 郎

1 交番及び駐在所の名称及び位置の表青葉警察署の項市が尾駅前交番の項中「市ケ尾町1, 063番地 4」を「市ケ尾町1, 156番地 1」に改める。

神奈川県警察本部告示第 2 号

交番その他の派出所及び駐在所の名称及び位置(平成6年神奈川県警察本部告示第15号)の一部を次のように改正し、平成26年3月14日から施行する。

平成26年 2月21日

神奈川県警察本部長 石 川 正 一 郎

1 交番及び駐在所の名称及び位置の表青葉警察署の項奈良町交番の項を次のように改める。

こどもの国駅前交番	同	奈良1丁目100番地
-----------	---	------------

公 告

特定非営利活動促進法第10条第1項の規定により特定非営利活動法人の設立の認証申請がありましたので、次のとおり公告します。

平成26年 2月21日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

申請のあった年月日	特定非営利活動法人の名称	代表者の氏名	主たる事務所の所在地	定款に記載された目的
平成26年 2月13日	特定非営利活動法人 逗子まちなかアカデミー	田中 尚武	逗子市久木 3丁目 9番 21号	文化は市民と共にあり、日常の中に溶け込み創られるものであり、これを「まちなか文化」という。この法人は、逗子の持つ歴史的遺産と人的文化遺産を継承・活用し、逗子市民を中心とする一般市民に対して、市民向け講座やイベントを企画・運営するとともに支援する学部事業、並びに行政・市民活動及びその団体・個人と連携・共創するプラットフォーム事業等を行い、「まちなか文化」に寄与することを目的とする。

横浜市栄区長尾台土地改良区から次のとおり役員が退任し、及び就任した旨の届出がありました。

平成26年 2月21日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

退任した役員の住所及び氏名

役員別の別	住 所	氏 名
理 事	横浜市栄区長尾台町231	星 野 正 雄

同	同	381	加藤 米 幸
同	同	240	秋 本 裕
同	同	382	加藤 正 基
同	同	239	秋 本 弥 市
同	同	233	加藤 常 雄
同	同	田谷町1, 360	矢 島 忠 勝
同	同	長尾台町259	石 井 喜 明
監 事	同	田谷町1, 179	矢 島 義 久
同	同	長尾台町243	石 井 良 樹

就任した役員の住所及び氏名

役員の別	住 所	氏 名
理 事	横浜市栄区長尾台町231	星 野 正 雄
同	同 381	加藤 米 幸
同	同 240	秋 本 裕
同	同 382	加藤 正 基
同	同 239	秋 本 弥 市
同	同 233	加藤 春 雄
同	同 田谷町1, 360	矢 島 久 道
同	同 長尾台町259	石 井 喜 明
監 事	同 田谷町1, 179	矢 島 義 久
同	同 長尾台町243	石 井 良 樹

大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定により大規模小売店舗の設置者から変更に関する届出がありましたので、次のとおり公告します。

その届出は神奈川県産業労働局観光商業部商業流通課及び神奈川県横須賀三浦地域県政総合センター企画調整部商工観光課において、平成26年2月21日から同年6月23日まで縦覧に供します。

なお、当該大規模小売店舗の設置者とその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見のある方は、平成26年2月21日から同年6月23日までに知事に意見書を提出できます。

平成26年2月21日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

- 1 届出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名

株式会社コジマ

栃木県宇都宮市星が丘2-1の8

代表取締役 木村 一義

- 2 大規模小売店舗の名称及び所在地
コジマNEW横須賀店

横須賀市日の出町3-16の1ほか

- 3 変更した事項

- (1) 大規模小売店舗を設置する者の代表者の氏名

変 更 前	変 更 後
株式会社コジマ 栃木県宇都宮市星が丘2-1の8 代表取締役 寺崎 悦男	株式会社コジマ 栃木県宇都宮市星が丘2-1の8 代表取締役 木村 一義

- (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の代表者の氏名

変 更 前	変 更 後
株式会社コジマ 栃木県宇都宮市星が丘2-1の8 代表取締役 寺崎 悦男	株式会社コジマ 栃木県宇都宮市星が丘2-1の8 代表取締役 木村 一義

- 4 変更の年月日

平成25年11月25日

- 5 届出年月日

平成26年2月6日

都市計画法第20条第1項の規定により横浜市長から都市計画の図書の写しの送付を受けたので、同条第2項の規定により次のとおり縦覧に供します。

平成26年2月21日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

- 1 都市計画の種類及び名称

横浜国際港都建設計画特別緑地保全地区三枚町特別緑地保全地区

- 2 縦覧場所

神奈川県県土整備局都市部都市計画課

都市計画法第20条第1項の規定により横浜市長から都市計画の図書の写しの送付を受けたので、同条第2項の規定により次のとおり縦覧に供します。

平成26年2月21日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

- 1 都市計画の種類及び名称

横浜国際港都建設計画特別緑地保全地区芹が谷五丁目特別緑地保全地区

- 2 縦覧場所

神奈川県県土整備局都市部都市計画課

都市計画法第20条第1項の規定により横浜市長から都市計画の図書の写しの送付を受けたので、同条第2項の規定により次のとおり縦覧に供します。

平成26年2月21日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

- 1 都市計画の種類及び名称

横浜国際港都建設計画特別緑地保全地区汲沢四丁目特別緑地保全地区

- 2 縦覧場所

神奈川県県土整備局都市部都市計画課

都市計画法第20条第1項の規定により横浜市長から都市計画の図書の写しの送付を受けたので、同条第2項の規定により次のとおり縦覧に供します。

平成26年 2 月 21 日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

1 都市計画の種類及び名称

横浜国際港都建設計画特別緑地保全地区恩田東部特別緑地保全地区

2 縦覧場所

神奈川県県土整備局都市部都市計画課

都市計画法第20条第1項の規定により横浜市長から都市計画の図書の写しの送付を受けたので、同条第2項の規定により次のとおり縦覧に供します。

平成26年 2 月 21 日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

1 都市計画の種類及び名称

横浜国際港都建設計画特別緑地保全地区上菅田町寺下橋特別緑地保全地区

2 縦覧場所

神奈川県県土整備局都市部都市計画課

都市計画法第20条第1項の規定により横浜市長から都市計画の図書の写しの送付を受けたので、同条第2項の規定により次のとおり縦覧に供します。

平成26年 2 月 21 日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

1 都市計画の種類及び名称

横浜国際港都建設計画特別緑地保全地区鴨居四丁目特別緑地保全地区

2 縦覧場所

神奈川県県土整備局都市部都市計画課

都市計画法第21条第2項の規定において準用する同法第20条第1項の規定により横浜市長から都市計画の図書の写しの送付を受けたので、同条第2項の規定により次のとおり縦覧に供します。

平成26年 2 月 21 日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

1 都市計画の種類及び名称

横浜国際港都建設計画特別緑地保全地区追分特別緑地保全地区

2 縦覧場所

神奈川県県土整備局都市部都市計画課

都市計画法第21条第2項の規定において準用する同法第20条第1項の規定により横浜市長から都市計画の図書の写しの送付を受けたので、同条第2項の規定により次のとおり縦覧に供します。

平成26年 2 月 21 日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

1 都市計画の種類及び名称

横浜国際港都建設計画特別緑地保全地区川島特別緑地保全地区

2 縦覧場所

神奈川県県土整備局都市部都市計画課

都市計画法第21条第2項の規定において準用する同法第20条第1項の規定により横浜市長から都市計画の図書の写しの送付を受けたので、同条第2項の規定により次のとおり縦覧に供します。

平成26年 2 月 21 日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

1 都市計画の種類及び名称

横浜国際港都建設計画特別緑地保全地区御伊勢山・権現山特別緑地保全地区

2 縦覧場所

神奈川県県土整備局都市部都市計画課

都市計画法第21条第2項の規定において準用する同法第20条第1項の規定により横浜市長から都市計画の図書の写しの送付を受けたので、同条第2項の規定により次のとおり縦覧に供します。

平成26年 2 月 21 日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

1 都市計画の種類及び名称

横浜国際港都建設計画地区計画伊勢佐木町1・2丁目地区地区計画

2 縦覧場所

神奈川県県土整備局都市部都市計画課

都市計画法第36条第3項の規定により、開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

平成26年 2 月 21 日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

1

開発区域に含まれる地域の名称	伊勢原市沼目 7-995の2ほか4筆
開発区域の面積	659.07平方メートル
開発許可を受けた者の住所	東京都西東京市西原町 1-4の1
開発許可を受けた者の氏名	アイディホーム株式会社 代表取締役 久林 欣也
開発許可年月日及び許可番号	平成25年10月28日 平土第610084号

2

開発区域に含まれる地域の名称	伊勢原市桜台 5-1, 820の1ほか10筆
開発区域の面積	1,309.11平方メートル
開発許可を受けた者の住所	伊勢原市桜台 2-24の18

開発許可を受けた者の氏名	株式会社トーシンファミリー 代表取締役 藤江 伸二		
開発許可年月日及び許可番号	平成25年9月6日	平土第610062号	
3			
開発区域に含まれる地域の名称	座間市小松原1-2,058の1ほか3筆		
開発区域の面積	2,205.02平方メートル		
開発許可を受けた者の住所	座間市小松原1-26の3		
開発許可を受けた者の氏名	株式会社赤原製作所 代表取締役 赤原 政昭		
開発許可年月日及び許可番号	平成25年9月4日	厚土東第610045号	
4			
開発区域に含まれる地域の名称	座間市栗原字中丸873の1ほか15筆		
開発区域の面積	26,051.72平方メートル		
開発許可を受けた者の住所	座間市座間2-2,886		
開発許可を受けた者の氏名	協同組合S I P座間インフィニティ 代表理事 比留川 幸雄		
開発許可年月日及び許可番号(変更許可)	平成24年12月28日 (平成25年11月22日)	厚土東第610077号 厚土東第610072号)	
5			
開発区域に含まれる地域の名称	南足柄市班目字木ノ下865		
開発区域の面積	349.99平方メートル		
開発許可を受けた者の住所	南足柄市怒田132の1		
開発許可を受けた者の氏名	武藤 雅実		
開発許可年月日及び許可番号	平成26年1月6日	西土第610053号	

神奈川県議会政務活動費の交付等に関する条例第6条第2項の規定により会派異動届の提出がありましたので、同条例第7条第4項の規定により次のとおり公告します。

平成26年2月21日

神奈川県議会議長 古 沢 時 衛

会派の名称	異動事項	新	旧
かながわの未来を結ぶ会	会派の名称	かながわの未来を結ぶ会	かながわ無所属クラブ

入 札 公 告

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札により自動販売機設置場所の貸付けを行います。

平成26年2月21日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

1 入札内容

(1) 件名

自動販売機設置場所の貸付け(3件)

(2) 貸付期間

平成26年4月1日から平成29年3月31日まで((3)イ(4)の施設にあつては、平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(3) 物件内容

ア 物件番号1

(7) 神奈川県立県民ホール神奈川芸術劇場

所在地 横浜市中区山下町281

設置場所 3階託児室横及び4階楽屋ロビー

種類 飲料類

貸付面積 計3.78平方メートル

設置台数 計3台

(4) 神奈川県立音楽堂

所在地 横浜西区紅葉ヶ丘9の2

設置場所 1階ホワイエ

種類 飲料類

貸付面積 計2.70平方メートル

設置台数 計3台

イ 物件番号2

(7) 神奈川県立地球市民かながわプラザ

所在地 横浜栄区小菅ヶ谷1-2の1

設置場所 プラザ1階通用口脇、プラザ2階情報フォーラム、プラザ地下1階駐車場、アカデミア1階及びアカデミア5階

種類 飲料類

貸付面積 計7.00平方メートル

設置台数 計7台

(4) 神奈川県国際研修センター

所在地 横浜市旭区中尾2-6の1

設置場所 1階ホール

種類 飲料類

貸付面積 1.00平方メートル

設置台数 1台

ウ 物件番号3

施設名称 青少年課神之木台分館

所在地 横浜市神奈川区神之木台22の14

設置場所 1階階段脇

種類 飲料類

貸付面積 1.18平方メートル

設置台数 1台

2 入札参加資格

次のいずれにも該当しない者とします。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当する者
- (2) 自動販売機の設置及び管理に関する業務を引き続き3年以上営んでいない者
- (3) 県税を完納していない者
- (4) 県内に事業所を有しない者
- (5) 仕様書に示す内容を履行できない者

- 3 入札及び開札の日時及び場所
 - (1) 入札及び開札の日時
 - 物件番号 1 平成26年 3月14日(金)午前10時
 - 物件番号 2 平成26年 3月14日(金)午前10時20分
 - 物件番号 3 平成26年 3月14日(金)午前10時40分
 - (2) 入札及び開札の場所
 - 横浜市中区日本大通 1 神奈川県庁新庁舎地下 1 階入札室
- 4 入札説明書の配布の日時及び場所
 - (1) 配布の日時
 - 平成26年 2月21日(金)から同年 3月 3日(月)まで(土曜日及び日曜日を除く。)の午前 9時から午後 5時まで
 - (2) 配布の場所
 - 神奈川県庁第二分庁舎 3階 神奈川県県民局総務室
- 5 入札保証金
 - 免除
- 6 入札の無効
 - 入札に参加することができない者が行った入札及び入札の条件に違反した入札は、無効とします。
- 7 その他
 - (1) 入札方法
 - 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 8パーセントに相当する金額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、見積もった契約金額の108分の 100に相当する額(消費税及び地方消費税抜きの金額)を入札書に記載してください。
 - なお、入札金額の100分の108に相当する金額に円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとし、当該端数金額を切り捨てた後に得られる金額をもって申込みがあったものとし、
 - (2) 詳細は、入札説明書によります。
- 8 問い合わせ先
 - 横浜市中区日本大通 1 神奈川県県民局総務室経理グループ
 - 電話 (045) 210-3624

次のとおり一般競争入札により電力の売却を行います。

平成26年 2月21日

神奈川県企業庁

相模川発電管理事務所長 吉 井 健

- 1 入札内容
 - (1) 件名
 - 平成26年度愛川太陽光発電所電力売却
 - (2) 売却の内容等
 - 入札説明書及び仕様書によります。
 - (3) 契約期間
 - 契約締結の日から平成27年 3月31日まで
 - (4) 施設の所在
 - 愛甲郡愛川町半原2, 891番地 1 外
- 2 入札参加資格
 - (1) 地方自治法施行令167条の 4の規定に該当しない者であるこ

- と。
- (2) 入札説明書で定める営業種目、細目の競争入札参加資格認定申請書を提出し、資格の認定及び確認を受けた者であること。
- (3) 仕様書に示す内容を履行できる者であること。
- (4) 電気事業法第 3条第 1項の規定に基づき、一般電気事業者としての許可を得ている者又は同法第16条の 2第 1項の規定に基づき特定規模電気事業者としての届出を公告日時点で行っている者であること。
- (5) 今年度までに、神奈川県内に電気を供給した実績のある者であること。又は、契約供給期間において、神奈川県内に電気を供給する予定のある者であること。

- 3 入札及び開札の日時及び場所
 - (1) 入札及び開札の日時
 - 平成26年 3月10日(月)午前11時
 - (2) 入札及び開札の場所
 - 相模原市緑区谷ヶ原 2-7の17 相模川発電管理事務所 小会議室
- 4 入札説明書の配布の日時及び場所
 - (1) 配布の日時
 - 平成26年 2月21日(金)から同年 3月 4日(火)まで(土曜日及び日曜日を除く。)の午前 9時から午後 5時まで
 - (2) 配布の場所
 - 神奈川県企業庁相模川発電管理事務所(神奈川県ホームページからも入手可能)
- 5 入札保証金
 - 免除
- 6 入札の無効
 - 入札に参加することができない者が行った入札及び入札の条件に違反した入札は、無効とします。
- 7 その他
 - 詳細は、入札説明書によります。
- 8 問い合わせ先
 - 相模原市緑区谷ヶ原 2-7の17 神奈川県企業庁相模川発電管理事務所管理課 電話 (042) 782-0821

次のとおり一般競争入札により電力の売却を行います。

平成26年 2月21日

神奈川県企業庁

相模川発電管理事務所長 吉 井 健

- 1 入札内容
 - (1) 件名
 - 平成26年度城山第 2ソーラーガーデン電力売却
 - (2) 売却の内容等
 - 入札説明書及び仕様書によります。
 - (3) 契約期間
 - 契約締結の日から平成27年 3月31日まで
 - (4) 施設の所在
 - 相模原市緑区谷ヶ原 2 丁目636番 1号

2 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 入札説明書で定める営業種目、細目の競争入札参加資格認定申請書を提出し、資格の認定及び確認を受けた者であること。
- (3) 仕様書に示す内容を履行できる者であること。
- (4) 電気事業法第3条第1項の規定に基づき、一般電気事業者としての許可を得ている者又は同法第16条の2第1項の規定に基づき特定規模電気事業者としての届出を公告日時点で行っている者であること。
- (5) 今年度までに、神奈川県内に電気を供給した実績のある者であること。又は、契約供給期間において、神奈川県内に電気を供給する予定のある者であること。

3 入札及び開札の日時及び場所

- (1) 入札及び開札の日時
平成26年3月10日(月)午前10時
- (2) 入札及び開札の場所
相模原市緑区谷ヶ原2-7の17 相模川発電管理事務所 小会議室

4 入札説明書の配布の日時及び場所

- (1) 配布の日時
平成26年2月21日(金)から同年3月4日(火)まで(土曜日及び日曜日を除く。)の午前9時から午後5時まで
- (2) 配布の場所
神奈川県企業庁相模川発電管理事務所(神奈川県ホームページからも入手可能)

5 入札保証金

免除

6 入札の無効

入札に参加することができない者が行った入札及び入札の条件に違反した入札は、無効とします。

7 その他

詳細は、入札説明書によります。

8 問い合わせ先

相模原市緑区谷ヶ原2-7の17 神奈川県企業庁相模川発電管理事務所管理課 電話 (042) 782-0821

特定調達契約に係る入札公告

次のとおり一般競争入札を行います。

平成26年2月21日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

1 調達内容

- (1) 購入物品及び数量
無鉛ハイオクガソリン及び無鉛ガソリン 約216,000リットル
- (2) 購入物品の特質等
入札説明書及び仕様書によります。
- (3) 納入期間

契約締結日から平成26年6月30日まで

(4) 納入場所

入札説明書及び仕様書によります。

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する金額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、それぞれの品目1単位当たりの単価(消費税及び地方消費税抜きの金額)に予定数量を乗じて得た金額の合計(概算総価)を入札書に記載してください。

なお、入札金額の100分の108に相当する金額に円未満の端数があるときは、小数点第5位以下を切り捨てるものとします。

(6) 今後調達が予定される名称、数量及び入札公告予定時期

無鉛ハイオクガソリン及び無鉛ガソリン 約216,000リットル 平成26年8月頃

2 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 神奈川県入札参加資格者名簿(物件の買入れ・物件の借入れ・一般業務の請負等)において営業種目として「石油類(ローリー納め)」に登載されている者で、「A」又は「B」の等級に区分されているものであること。
- (3) 当該物品を納入する能力を有する者であること。
- (4) 神奈川県の名指停止期間中の者でないこと。

なお、この入札に参加を希望する者で(2)に該当しないものは、次により資格審査を申請することができます。

ア 資格審査に関する問い合わせ先

神奈川県会計局調達課資格審査グループ(神奈川県庁本庁舎1階 電話(045)210-6721)

イ 申請方法

かながわ電子入札共同システムの資格申請システム(URL <http://nyusatsu.e-kanagawa.lg.jp>)の入札参加資格申請メニューのWTO申請により入札参加資格申請を行うとともに、資格申請に必要な書類を神奈川県入札参加資格申請共同受付窓口(郵便番号231-0005 横浜市中区本町2-22 日本生命横浜本町ビル4階)へ提出してください。

また、かながわ電子入札共同システムの資格申請システムによることができない場合は、所定の入札参加資格認定申請書及び申請に必要な書類をアの場所に提出してください。

ウ 申請期限

平成26年3月18日(火)正午

エ その他

詳細は、かながわ電子入札共同システムの説明によります。

3 入札説明書の交付場所等

- (1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び事務を担当する所属

郵便番号231-8588 横浜市中区日本大通1 神奈川県庁本
庁舎1階 神奈川県会計局調達課調達第一グループ 後井
健行 電話 (045) 210-6717

(2) 入札説明書の交付期間

平成26年2月21日(金)から同年3月17日(月)まで

4 入札参加希望者に求められる義務

この入札に参加を希望する者は、競争参加資格確認申請書を
平成26年3月18日(火)正午までに3の(1)の場所に提出してくださ
い。

5 入札及び開札の場所及び日時

この入札は、神奈川県庁本庁舎1階 神奈川県会計局調達課
調達第一グループにおいて、かながわ電子入札共同システムに
より入開札を行います。

(1) 入札期間

平成26年4月2日(水)午後1時から同月7日(月)午後1時ま
で

(2) 開札日時

平成26年4月8日(火)午前8時30分

なお、郵便による入札をしようとする者は、平成26年4月7
日(月)午後1時までに到着するよう3の(1)の場所に入札書を郵
送してください。

6 その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

免除

(3) 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者のした入札及び入
札の条件に違反した入札は無効とします。

(4) 落札者の決定方法

神奈川県財務規則第41条第1項の規定に基づいて作成され
た予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札
を行った者を落札者とします。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 詳細は、入札説明書によります。

7 Summary

(1) The nature and quantity of the products to be purchased :

high-octane Gasoline and Gasoline, about 216,000 liter

(2) Time limit of tender : 1:00 p.m., April 7, 2014

(3) Contact point for the notice : Procurement Division of

the Accounting Bureau, Kanagawa Prefectural Government,
Nihon-Odori 1, Naka-ku, Yokohama-shi, Kanagawa-ken, 231 -
8588 Japan, Tel (045) 210-6717